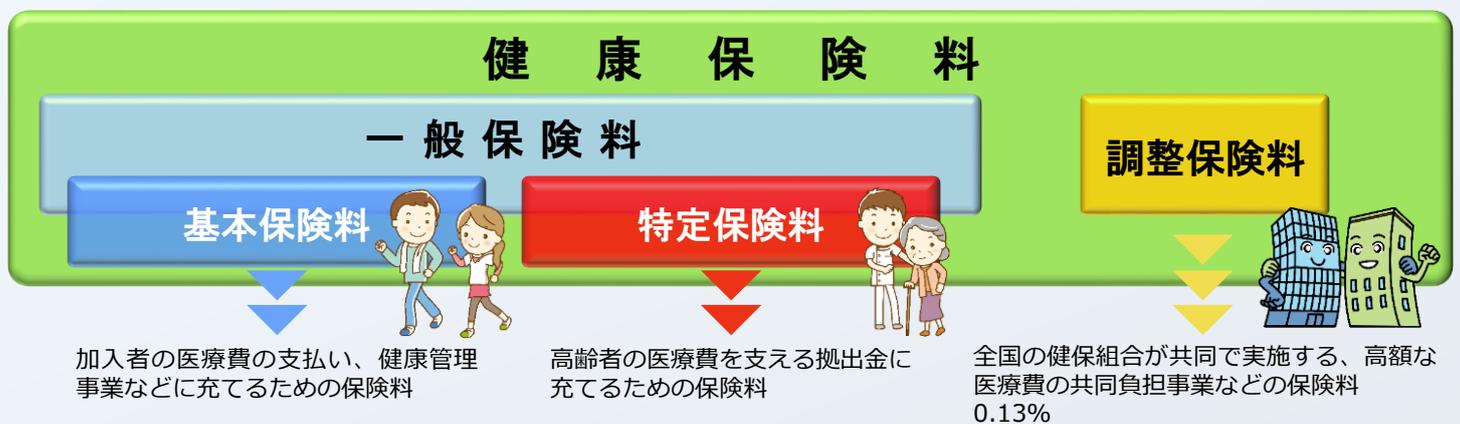


ご存じですか？

# 健康保険料の 使われ方

皆さんの給与から引かれる健康保険料は、主に皆さんやご家族の医療費の支払い、健康づくり・疾病予防を行う健康管理事業のほか、高齢者の医療費を支える「**拠出金**」（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金）として使われています。

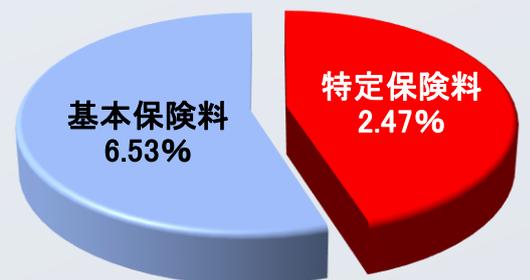
健康保険料のうち「**特定保険料**」がこの拠出金に充てられます。拠出金の額は年々増加し、今では健保組合全体の保険料収入の4割を超えるなど、皆さんの保険料が増加する大きな要因となっています。



●平均保険料率9%、うち特定保険料率2.47%の場合の被保険者の保険料額

標準報酬月額	健康保険料額	うち高齢者医療のための負担分 (特定保険料額)
20万円	9,000円	2,474円
30万円	13,500円	3,711円
41万円	18,450円	5,072円
50万円	22,500円	6,186円

IDA健保組合  
保険料率  
<9%>



※平均保険料率(調整保険料率を含む)、特定保険料率は2019年度健保組合予算早期集計結果の値を使用  
※事業主と被保険者の負担割合は1:1

※便宜上、基本保険料に調整保険料を含めた形で表示

## 保険料の計算方法

標準報酬月額 × 保険料率

||

毎月納める保険料



給与明細を見て、  
月々の健康保険料がいくらか  
確認してみましょう！

令和4年度：IDA健康保険組合